

米政策を抜本的に転換し、米を安定供給することを求める意見書

米は日本人の主食であり、国の食料安全保障の根幹をなす重要な作物である。近年、米の不足と価格高騰が深刻化し、国民生活や農業経営に多大な影響を及ぼしている。いまや米の安定供給は、国を挙げて取り組むべき国民的課題となっている。

令和5年産（2023年産）の米の生産量は661万トンにとどまり、同年6月末から令和6年（2024年）6月末までの推計需要705万トンを大きく下回った。こうした供給不足にもかかわらず、政府の対応は後手に回り、備蓄米61万トンの放出が決定されたのは今年1月末であり、6月になって20万トンの追加放出も表明した。

その結果、今年6月末の在庫は適正在庫を超える可能性もあり、5kg1,700から2,000円前後の随意契約による備蓄米（令和2、3、4年産（2020、2021、2022年産））、3,000円台の入札による備蓄米（令和5年産（2023年産））、4,000円前後の令和6年産（2024年産）が店頭に並び、高値で仕入れた小売業者は窮地に立たされている。

この混乱の背景には、需要逼迫が前年から予測されていたにもかかわらず、機動的な備蓄放出が行われなかったこと、加えて政府の政策に一貫性を欠いたことがある。

さらに根本的な要因として、長年続けられてきた減反政策と、市場任せの価格政策の弊害がある。かつて60kgあたり20,000円を超えていた米価は、10,000円前後にまで下落し、さらに、平成30年（2018年）の減反政策廃止で10アールあたり15,000円の所得補償制度も廃止され、米農家の収益性が著しく悪化したことで米農家は平成12年（2000年）以降175万戸から58万戸（令和5年（2023年））に減少した。

こうした離農や稲作放棄により、水田の減少が進み、食料自給率の低下のみならず、治水機能や環境保全機能の低下など、社会的損失も拡大している。

以上の状況を踏まえ、将来にわたり安定的な米の供給と農業経営の持続可能性を確保するためには、これまでの減反・減産政策を見直し、政府の責任において食料安全保障の視点から米政策を抜本的に転換する必要がある。

よって、政府においては、下記事項を確実に実施するよう、強く要望する。

記

- 1 平成30年（2018年）の減反政策終了後も続けられている生産調整を見直し、需要に応じた生産調整を再構築するとともに、食糧法の趣旨に沿った安定供給体制を整備するこ

と。

- 2 米の価格と流通を市場任せにするのではなく、価格保障を行うとともに、備蓄米を大幅に増やし、需給を政府がコントロールできる仕組みを整備すること。
- 3 経営規模や地域特性、生産物の品質などに対応した柔軟な所得補償制度の導入や、現状に合わない複雑な規制を見直し、多様な農家の継続的な経営を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

長野県埴科郡

坂城町議会議員 中 嶋 登

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿

参議院議長 関 口 昌 一 殿

内閣総理大臣 石 破 茂 殿

農林水産大臣 小 泉 進次郎 殿